

千葉県福祉サービス第三者評価結果報告書(令和3年度)

年 月 日

MIRATZ流山向小金園 殿

郵便番号 110-0016

所在地 東京都台東区台東3-2-5大林ビル2F

評価機関名 有限会社 エテルノ

電話番号 03-5812-0840



以下のとおり評価を行いましたので報告します。

福祉サービス種別	地域型保育事業 小規模保育事業A型		
調査対象事業所名称	MIRATZ流山向小金園		
事業所連絡先	郵便番号	270-0143	
	所在地	千葉県流山市向小金2-542-1	
	電話番号	047-193-8158	
契約日	2021年	4月	22日
利用者調査結果報告日	2021年	7月	21日
自己評価結果報告日	2021年	7月	21日
訪問調査日	2021年	7月	29日
結果合議日	2021年	8月	12日
コメント (利用者調査の工夫点、補助者・専門家等の活用などを記入)	保育園の協力のもと利用者調査用紙を保護者(園児)へ配布して頂いた。回収については、保育園の協力のもと保護者から回収をして頂き、まとめて評価機関宛てに郵送して頂いた。第三者を確保するために、無記名での回収をする趣旨を利用者調査ご協力をお願い文などを別紙に作成し配布した。		

評価機関から上記及び別紙の調査結果を含む調査結果報告書を受け取りました。

本報告書の内容のうち、

- 千葉県が定める部分を公表することに同意します。
- 別添の理由書により、公表には同意しません。

2021年 9月 3日

事業者代表者氏名 MIRATZ流山向小金園

園長 杉山綾子



千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	有限会社 エテルノ
所 在 地	東京都台東区台東三丁目2番5号 大林ビル2F
評価実施期間	2021年 6月 28日～ 2021年 9月 7日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	MIRATZ流山向小金園		
(フリガナ)	ミラッツナガレヤマムカイコガネエン		
所 在 地	〒270-0143 千葉県流山市向小金2-542-1		
交通手段	JR常磐線各駅 南柏駅から徒歩20分 園駐車場5台分あり		
電 話	04-7193-8158	FAX	04-7193-8159
ホームページ	あり https://www.miratz.jp		
経営法人	株式会社MIRATZ		
開設年月日	2010年6月		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	8	8				19		
敷地面積	694.41㎡			保育面積			117㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	年2回小児科医による内科検診と歯科医による歯科検診を実施								
食事	自園にて、オリジナルの献立作成を行い、自園にて調理している								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜・祝祭日・年末年始								
地域との交流	高齢者施設との交流会 小中学校の職場体験受入								
保護者会活動	年2回 運営委員会と保護者会を実施								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		8	6	14
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	11		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入所申し込み様式をホームページからダウンロードし、記載して郵送	
申請窓口開設時間	郵送のみ	
申請時注意事項	郵送のみ	
サービス決定までの時間	おおむね、4月入園は入園2か月前。その他は入園1か月前。	
入所相談	園に事前に電話連絡をし予約を入れてから来園。	
利用代金	無料	
食事代金	無料	
苦情対応	窓口設置	主任 泉 佳代子
	第三者委員の設置	民生委員 大曾根 加須枝

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】 ①未来の希望に向かって発展・向上する明るい元気な子どもを育む ②心豊かで優しい、地域社会に生き生きと共生する子どもを育む ③みんなを親しみ愛し、太陽のように温かい心を持った子どもを育む</p> <p>【方針】 ①豊かな人間性を持った子どもを育む ②心と身体の自立を促し、生きる力をつける</p> <p>【目標】 ①心身共にたくましく、元気な子ども ②友達と仲良く遊び、思いやりのある子ども ③感性豊かで、自分で考え行動できる子ども</p>
<p>特 徴</p>	<p>自然豊かな環境の中で、のびのび子ども達が遊べる保育園。園庭があり、いろんな植物が育ち、昆虫も集まってきている。菜園があり、種や苗から育てた野菜を収穫し、給食で食べている。給食は、昼食・午後のおやつ共に自園で調理しており、とてもおいしい。保育室には、子ども達の発達に合った、手作り玩具がたくさんある。興味関心が広がっていくように、玩具の種類をそろえ、友達との遊びにつながるよう、十分な数をそろえている。絵本をたくさん揃えており、お家でも楽しんでもらえるよう、貸し出しを行っている。子育て経験のあるスタッフが多く、保護者の気持ちに寄り添っている。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>人っていいな・あったかいなと思える、人に対する絶対的な信頼感を育む保育を目指し実施している。日々の生活では、丁寧に子ども達と向き合う保育を心掛け、行事や製作など、無理に詰め込み過ぎることが無いよう配慮している。個を大切にす思いから、誕生日会を実施している。誕生日当日は、誕生日の好きな絵本をみんなで読みあったり、やりたい遊びをしたり、給食には好きなメニューが出てきたりと、その日は誕生日のハッピーデーとなるよう、何か月も前から計画的に準備を進めている。誕生日カードには、全スタッフからのコメントを書くようにしている。クラスや職種をまたぎ、全スタッフで園児を優しく温かく見守ることを大事にしている。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>保育に欠かせない良好な職員関係づくりにより、相互理解がすすみ、声を掛け合い、ライフワークバランスの良い職場環境となっている</p>
<p>経営層は、園が大切にしている人に対する絶対的な信頼感を育む保育を目指し、それには職員間での良好な人間関係づくりが必須であることをよく理解している。職員間コミュニケーション促進の取り組みとして、毎日何かしらのミーティングや顔合わせを多種多様に実施している。何気ない会話をする時間が豊富にあるため職員が相互に理解し合い、声を掛け合い、さまざまな仕掛けがしやすい職場環境となっている。職員相互にコミュニケーションをとりやすいため、有休取得や産休取得などでも難しく受け止めず、明るく捉える職場風土をつくり出している。職員の働きやすさが保育の充実にもつながっている。</p>
<p>各職員の自己評価で見つきたいいくつかの課題を組織の課題として取り組んでおり、その解決度合いが理念・方針に基づく目標達成の指標になっている</p>
<p>園全体で取り組む課題が、職員各自の目標となることで、組織が一丸となって問題解決に当たる仕組みとなり、いくつかある課題の解決度合いが目標の達成度を示す指標にもなっている。この仕組みは、毎日のミーティングで報告、相談を行い、職員一人一人が保育の振り返りを行いながら、課題が出たときは、全職員で考えることにしている。理念・方針に基づく組織の目標と個人目標とのすり合わせを行い、園の目標に向けて一丸となって取り組む姿勢が保育レベルの向上に繋がっている。園の課題は、教育の5領域とも関連を持たせており、保育の内容・組織・個人のつながりのあるPDCAサイクルとなっている。</p>
<p>園庭にある菜園ではトマトやナス、ゴーヤなど様々な野菜を栽培し子どもたちの食への興味・関心を育んでいる</p>
<p>当園では、食育年間計画を立案し、食育活動に取り組んでいる。園庭には菜園があり、季節に応じて様々な種類の野菜栽培を行っている。子どもたちは、種や苗を植える体験から成長の観察、収穫、実際の給食で自分たちが栽培した野菜を食べる体験をしている。園で提供する給食は自園で調理し、素材を生かした食事が提供されている。栄養士や調理スタッフは、いつも子どもたちの身近におり、保育士と連携を図り、子どもたちの食べ物への興味や関心を高め、感謝の気持ちを持つことができるように育んでいる。保護者からも「食事が美味しそう」「園庭で色々な野菜を育て、その成長や収穫、食べるという食育が素晴らしいです」などの声が寄せられている。</p>
<p>自然豊かな環境で子どもたちがのびのびと安全に遊ぶ環境が整えられており、近隣との交流も積極的に行っている</p>
<p>一般的に園庭がない小規模園が多いなか、当園では園庭やウッドデッキがあり、自然が豊かな環境で子どもたちがのびのびと安全に遊ぶ環境が整えられている。「心豊かで優しい、地域社会に生き生きと共生する子どもを育む」保育理念のもと、園庭開放や育児相談など地域貢献活動にも積極的に取り組み、地域に根ざした園を目指している。以前から交流のある高齢者福祉施設とはコロナ禍でも工夫してビデオレターや通信アプリを活用して交流を続けている。子どもたちが散歩をしていると地域住民が家から顔を出してくれたり、庭の野菜を収穫させてくれたり、子どもたちは近隣との交流を深めている。上述のように子どもたちに豊かな経験を積ませるために地域との交流を積極的に取り組み、園の環境を有効活用している。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

保育内容のみならず人材育成マネジメント向上に取り組んでいるので、中期事業計画書と単年度事業計画書を結び付けて取り組んでいくことに期待したい

人を大切にする組織作り、人材育成のキャリア形成を図ることを中・長期計画に盛り込み、より一層の保育の充実を目指した人材育成に取り組んでいる。また、単年度の園運営を意識した保育が拡がっており、保育の質の向上に取り組む事が出来ている事は園の強みとして評価できる。理念・方針の具現化に向けて中・長期事業計画が策定されているが、具体的になる単年度の事業計画や各種の個別計画と結び付けて取り組んで行くことに期待したい。個々の意欲に応じた能力向上を支援する人事考課が行われており、昇給・賞与などに反映されている。また、外部研修や自己学習の参加も含め、全職員の研修意欲を支援しながら、より一層個々の意欲に反映していくことが望まれる。

保育目標やねらいなどについて保護者にわかりやすく共有できる仕組みの検討に期待したい

指導計画は、全体的な計画をもとに年間・月案・週案で作成されている。個別の指導計画は月案として作成されており、子どもの姿やねらいを立て、評価・反省を行っている。毎月の園だよりでは各クラスの様子とねらいを伝えているが具体的な内容を知りたいとの保護者の要望があり改善につなげている。子ども一人一人の保育は連絡帳や登園時のやり取りで保護者と丁寧にコミュニケーションを図っている。園のFacebookや写真が購入できるアプリなどを活用し園での様子を写真で伝えているが、保育目標やねらいなどについて保護者にわかりやすく共有できる仕組みの検討に期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

理解を得られ、良い評価を頂けた園運営内容については、引き続き力を入れて取り組んでいくと同時に、更なる向上に努めていきたいと思っております。改善が望まれることについては、真摯に受け止め善処していきたいと思っております。そういったことに気が付くことができるので、今後も第三者評価を受審していきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1	
	2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3			
		16 提供する教育及び保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	19 教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	非該当1	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	29 食育の推進	29 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。			3			
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4			
6 地域	32 地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				130	5 非該当1	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人で掲げている保育の理念があり、統一理念に基づいた園としての保育方針、保育目標を設定している。保育理念等は重要事項説明書や運営規定、パンフレット、ホームページなどで明示している。子どもたちが大きく成長していくうえで、当園で過ごす時間はまさに、樹で言う所の根っこにあたる部分と位置づけしており、その根っこにあたる部分を育むためには、人っていいな・あたたかいなどと思える「人に対する絶対的な信頼感」を育むことを重要視して、優しくあたたかく丁寧な保育を日々心掛けています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の基本理念、方針、職員の心構え等は全体的な計画や「保育するにあたって」に記載されており、非常勤を含めた全職員に配布されていて、玄関、職員室にも手に取れる位置に設置され、職員への周知を図っている。また毎日スタッフ会議を開催して理念・方針等の理解に力を入れている。毎日のスタッフ会議の進行や書記は、園長が担っているが、園長が不在の時は主任が行っている。主任は保育にも入っているため(担任を持っているため)、法人の姉妹園に応援を要請するなどして、業務負担が主任に一極集中しないように考慮している。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には重要事項説明や利用規約等で説明を行っており、配布される園のしおりにも法人理念や保育の基本理念、保育目標、保育方針が明記されている。園長は保育理念に掲げる「未来の希望に向かって発展・向上する明る元気な子どもを育む」「心豊かで優しい、地域社会に生き生きと共生する子どもを育む」「みんなを親しみ愛し、太陽のように温かい心を持った子どもを育む」の実践は、毎月の園だよりやクラスだよりで伝えている。保護者との毎日の連絡に用いる「連絡帳」にも今日の保育について記載しており、保護者の理解に役立っている。例えば、園でどんな歌や踊りを子ども達が楽しんでいるのかを、「わらい」やエピソードなどを交えながらわかりやすく伝えて行かれると保護者の理解もさらに高まるのではないだろうか。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>中・長期計画は法人が系列園全体に共通した課題を中心に策定し、施設の設備や組織運営を中心に、保育運営に効率の良い環境設定、第三者評価の受審、園長を統括職とした人材育成、職員理解浸透などを表明している。また、園を紹介するFacebookやデジタル写真では保育内容の紹介やカリキュラム、写真を使用してわかりやすく紹介している。さらに職員の処遇改善、運営の透明性などの課題も明確にした園の年度事業報告も策定している。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するにあたっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定にあたっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画の実行にあたっては、活動の内容、職員の役割分担、スタッフ会議の設定などについて定めている。事業の進捗状況については毎日のスタッフ会議において確認することとしている。計画の見直しが必要となった場合には、毎日のスタッフ会議や年度当初及び年度末の運営会議で検討し、スタッフ会議に諮ったうえで変更を行うこととしている。また、年1回は職員面談を行っているが、今後は短い時間でも良いので、個別に話を聞く機会をより多く設けられると良いのではないだろうか。会議の話と違う場の提供として検討してほしい。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園では人事考課と処遇改善制度を基に給与・賞与に反映させている。また、園長は仕事と家庭の両立ができなければ、職員の意欲低下につながるかと考えており、職員の勤務シフトを常に把握しながら、残業や有休の取得、気兼ねない有休の取得など、公平性に配慮している。職員の業務上の悩みや迷いには、園長や主任が相談にのって解決するようにしている。日常業務の中で工夫をして成果を上げた職員には面談時に褒めて、やる気の向上につなげている。職員は協働的な関係を大切にしながら、同じ目標に向かって努力している。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事考課表に職員の期待能力・行動が明示してあり、法令順守、社会人として必要なマナー(挨拶・身だしなみ・言葉遣い等)の実践を求めている。「態度や目線」「言葉遣い」「命令や否定、指示といった雰囲気を出さない」等の実践をレジメ保育するにあたって「自己評価シート」を用いて浸透させている。今年度から人事考課も整備されています。今後に向けては園内の職員会議等を通して、新たに整備された制度なども含め定期的に各種規程や倫理綱領などについて確認し、振り返ることができると良いと考えます。例えば外部専門家による研修や全国保育士倫理綱領の掲示、職員自己評価のより一層の活用など検討してほしい。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/>評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/>評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人及び園では目指す保育の実現に向け、各研修や会議が行われるとともに、面談を通じた個々人の育成支援にもあたっている。また、法人内の園長の認識・情報の共有化を深めるための取組や、園内での保育実践の相互の振り返りなども試行されている。ただ、職員に望まれる明確な評価基準の設定という視点ではさらなる向上の余地が見られたため、保育・運営における標準的なものを整備し、それに基づく振り返りや認識共有がなされることに期待したい。この取組の効果を高める視点から、評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保に期待したい。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>良好な人間関係が保育の質の向上につながるとして、話し合いの場を多数設け、話しやすい雰囲気づくりに努めている。就業状況については、シフト編成や休暇は、職員の希望を反映できる仕組みを取り入れ、残業を最小限に抑えるように、職員間で連携しながら書類作成や行事準備などを行っている。特に出産、子育て、介護など個別事情を配慮し長く勤務できる体制を作ること、リフレッシュ休暇や有休などワークライフバランスに配慮すること、余裕のある勤務体制で残業など最小限にすることなどに取り組み、職員が働き易い職場となっている。職員調査では、人間関係やワークライフバランスの良さを評価する意見が上がっている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>新規職員の採用時は園長が直接話す機会を設け、本人の意向や資質等を尊重しながら、園の方針を伝えている。また、園全体の保育体制を考慮して適材適所の配置を行い、キャリアアップについては研修計画表を策定している。重点的なフォローが必要と思われる事項について、園長がOJTによる重点的指導に努めている。今後は、職員一人一人の能力向上に関する希望を把握し、職員の階層や職種別に必要となる資格や能力等を示した園の人材育成計画と各職員の意向に基づき、育成と研修を連動させた個人別育成計画を策定することが望まれる。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法・規範・倫理などを周知し、理解が深まるように取り組み、年度当初の会議やレジメ「保育するにあたって」を参照しながら、職員として守らなければならない事項を確認している。また、全職員は定期的に、人権に関するチェックリストで自らの言葉や行動について、自己点検を実施し、振り返りを行っている。例えば、職員の行動の規範として全国保育士倫理綱領や児童憲章、子どもの権利条約などを掲示することで、かつ掲示も記憶に残る手法で、職員として常に自分の仕事を振り返る、仕組みの検討に期待したい。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護法に対応した情報の保護と共有に関しては、条例などにもとづいた運営が行われている。保護者に対しては、「保育園が取り扱う個人情報について」に沿った情報の利用目的を重要事項説明書やホームページ、利用規約で説明している。一方、Facebook等の掲載許可書をもらうなど一定の取組は行われているが、規程の明示と開示請求の解説などの保護者への説明は十分とは言えず、個人情報保護法を始めとした倫理や規定などの保護者に対するわかりやすい資料づくりが課題である。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>行事後にアンケートを取ることで、利用者の意見や感想を把握している。アンケートは、負担の少ない選択式のもの、細かい意見も聞くことができる記述式のもの、両方実施している。決まった時期に意見を集約するアンケートだけに頼らず、送迎時のやり取りや連絡帳からも保護者の意見や思い・感想を聞いている。アンケートなどからの保護者の意向を受けた具体的な改善事例として、駐輪場がわかりづらいとの声にラミネート加工した石板で記す対応を行った。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 □相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者一人一人の要望や苦情を受け付け、解決するための苦情対応窓口の説明は、重要事項説明で行われている。苦情を解決する窓口は、園長と法人窓口があり、保護者は直接法人に相談することもできる。園としては苦情受付や解決、第三者窓口を設け、保護者に知らせており、受付から解決、内容によりその後の様子も、記録に残している。また、どのような内容の苦情であっても、まずは聞き受け止める姿勢を常に意識しながら、解決には寄り添う気持ちが大切だと考えている。一方、苦情対応マニュアルが作成されていない。マニュアルの作成や改訂を通して、職員間の情報共有、意見交換が活発に行われていくことも期待したい。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>開園して二年目となり、今年度第三者評価を受審している。毎年必ず自己評価シートをもとに、全スタッフが振り返りを行うことで、保育の質の向上を図っている。それをもとに、園長と面談を行い、園長の評価とのすり合わせと振り返りを行っている。日々の仕事でも、毎日のスタッフ会議で振り返りを行い、内容によっては改善策を考えて、すぐにそれを実行している。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>新人職員には業務の基本や手順をまとめた働き方レシピを配布している。この働き方レシピは、全スタッフに、開園から閉園までの動きや配慮点などを、できる限り具体的に書き出してもらい、全スタッフで読みあい、この園で大切にしたいことや徹底したいこと、多くの人から同じように思っていることや、逆に自分との違いや気づきなどにも注目しながらつくりあげた。そして、新人職員に、この働き方レシピを予め読んでもらうことで、安心して入社を迎えている。</p>		

17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の情報はホームページや入園ガイド・園庭開放・保育所体験などのチラシから情報発信し、在園児の保育に支障をきたすことが無いようにしながらも、できる範囲内において最大限、園見学や保育所体験、育児相談等を実施している。予約は電話で受け付けており、見学者の意向などを確認しながら柔軟に対応している。園見学や保育所体験後などには、アンケートを実施し、より良い保育園見学や体験となるよう、毎回振り返りを行っている。感染症が発生したときは、当日でもキャンセルさせてもらうことを予め伝えており、感染症予防対策を行ったうえで対応している。対応は主に園長が行い、カラーで作成された入園ガイドなどを用いて必要な情報を提供し、育児相談などにも親身になって対応することで、見学者の安心感につなげている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始に当たり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の開始に当たり、重要事項説明書や利用規約、園のしおり、慣れ保育についてなどの書類を用いて、園の大切にしている保育理念・方針・園目標や園の概要、利用するにあたっての決まり、約束事について、保護者に分かりやすく伝わるように具体的なエピソードなどを交えて説明している。持ち物は衣類、オムツ、お昼寝用のバスタオル、連絡帳の最小限としており、おしぼりなどは使い捨てのウェットシートを使用し保護者の負担が軽減するよう支援している。説明後は利用契約書にサインをもらい保護者からの同意を得ている。利用開始直後は、慣れ保育期間を設けており、子どもだけでなく保護者の不安も軽減できるよう丁寧な確認を行い、一人一人に寄り添いながら対応している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、園の大切にしている保育理念・方針・目標や人権尊重などの社会的責任、安全、健康、園を取り巻く環境、家庭や地域などを踏まえて作成されている。全体的な計画は、園のもととなるもの・根拠となるものと捉え、全スタッフで確認し周知・徹底をしている。新たな気づきが出てきた際には、その都度適切に改定し、職員全体で確認している。年度末には、社会情勢や地域・利用者のニーズなどを踏まえ見直しを図っている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は全スタッフで共有し、その後クラスごとに年間指導計画を立案している。その年間指導計画をもとに、より具体的な子どもの姿やねらいについてクラス全体の月案・週案を作成している。指導計画の結果と振り返りについては保育日誌に記載し、週案・月案の反省へとつなげ、次期計画作成に活かしている。0～2歳児までの当園は、月齢などにより成長の個人差が大きいため、クラスの指導計画とは別に個別の指導計画も立案し、実施と振り返りを早い次の計画作成へとつなげている。日々の子どもの姿や指導計画の内容など、クラス会議やスタッフ会議などを活用し、情報の共有を図っている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたちの興味・関心を引き出し、好き・やりたいと思う気持ちを大切に捉え、発達に沿った玩具を十分な数揃え配置している。子どもが手に取りたくなるような仕掛けに工夫をした手作り玩具を配置したり、机上遊びなどを落ち着いて行えるようにコーナーを作ったり、電車・ブロック遊びなどゾーンに分けて満足するまで遊びこめるような環境を設定している。保育者は、子どもの興味・関心が生まれるような声かけや子どもの同士の距離感にも気を配り、一人一人の発達の様子を確認しながら対応している。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭には、花や実がつく植物がたくさんあり、花や実、葉、枝等を日常的に見て触れる体験をしている。また、虫や小動物も集まってきており、見たり触れたりしている。園庭遊びだけでなくお散歩や地域の公園を利用し、近隣住民との挨拶の輪が広がっており、子どもたちの声が聞こえると、家から顔を出してきてくれて交流を楽しむ姿がみられている。近隣の果樹園では、毎年いちご狩り体験を行っている。秋には芋ほりを計画している。また、以前から交流していた近隣の高齢者福祉施設とは、コロナ禍でも工夫をしてビデオレターや通信アプリを利用し、一緒に歌を歌ったりして交流を深めている。「心豊かで優しい、地域社会に生き生きと共生する子どもを育てる」保育理念のもと、自然豊かな環境を活かし、子どもたちに多くの自然体験や地域交流の機会を作っている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>0～2歳児の当園は、友だちとの関わり合いの中で手が届いてしまうことが起こりやすい年齢であることを、入園前に保護者に伝えて、子どもの成長段階への理解を促している。子ども同士の関わり合いの中から得られるものは、発達段階において大切なものであるため、保育者は見守る姿勢を基本としながらも、適切な橋渡しができるよう気を配っている。園庭では異年齢保育を行い年齢の上の子どもが下の子どもに優しくしたり、下の子どもが上の子どもの遊んでいる様子を見て真似をしたりする姿がみられている。保育室内でもクジスを仕切る扉が透明なため、どんなことをしているのか、いつでも見て感じられるようになっている。また、扉を開放し、遊びのコーナーやゾーンを作り、発達に沿った遊びを展開している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時には、発達の状態や配慮面、アレルギーについてなど丁寧に保護者に確認し、支援につなげている。園での支援をより良いものとするために、市のかかわり相談を申し込んだり、外部研修に参加したり、専門家のアドバイスが得られる体制を整えている。外部研修の内容や支援方法などについては担任・担当保育者だけでなく、全職員で共有し、子どもの支援に活かしている。今後は保護者支援についても理解を深め、より良い対応ができるよう、更なる取組に期待したい。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたちにとって、起きている時間の大半を過ごす園生活は、快適で楽しいものとしたと、全職員で取り組んでいる。楽しいことについては、子どもたちの好き・やりたい気持ちを尊重しながらも疲れた様子が見られた時にはゆったり過ごす時間や空間を設定している。一人一人登降園時間が異なるため、クラスごとに登降園確認簿を作成し、体調や連絡事項など一日を通して職員間で共有している。職員は出勤した際に引き継ぎ事項などを確認する仕組みになっている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □(非該当)就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>日々の保護者とのコミュニケーションを大切に行い、一人一人の子どもや家庭や園での様子を共有している。年に2回の保護者懇談会や年に1度の個人面談の機会を設け、子どもの育ちについてなどを保護者ともに確認し、悩みなどの相談にも対応している。2歳児までの当園では、3つの連携園があり、交流の機会も設けている。今後は、子どもや保護者がスムーズに新生活に進めるよう、保護者の承諾を得て、書面による引き継ぎなども検討している。自治体や連携園と話し合いをすすめていくなど、より一層の取組に期待したい。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画は年間及び期ごとに目標を定めており、保育の中で実践している。子どもの日々の健康状態の把握は、登園時の視診や保護者からの聞き取りで行い、保育中に気になる様子が見られたら、保護者へメールや電話連絡をしている。子どもの発育・発達状態は、毎月の身体測定や発達の記録で確認している。身体測定結果を栄養士も把握し、栄養状態の確認も行っている。年2回小児科医と歯科医による検診を実施し、現状を把握し必要に応じてアドバイスをもらい対応している。子どもの睡眠時には、睡眠時チェック表を使用し0歳児は5分、1・2歳児は10分ごとに寝ている向きや顔色、唇の色、呼吸状態などを観察し、乳幼児突然死症候群(SIDS)などの予防に努めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の体調不良などに備え、子どもたちの家庭及び園での様子を保護者と共有し、いつもと違う様子の変化に対応できるよう努めている。感染症マニュアルや衛生管理マニュアルを作成し、全職員が周知徹底すること目的として園内研修を行っている。何かあった場合には、嘱託医や市の保健師、連携園の看護師と連携を図り対応する体制を整えている。非常訓練では、救急箱や預かっている頓服薬の持ち出しなど確認を行い、非常災害時に備えている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食事は、「①楽しく食べましょう②感謝しておいしくいただきます③からだ元氣になりましょう」という目標を掲げ、食育活動に取り組んでいる。調理スタッフは子どもたちの日々の様子を確認しながら野菜の切り方や盛り付けなど工夫している。誕生日の時には、誕生日の好きなものが出てくるリクエストメニューを提供し、みんなでお祝いをしている。園庭には菜園があり、子どもたちが種や苗から育てた野菜を収穫し、給食で食べている。給食は、昼食・午後のおやつ共に自園で調理しており、素材を生かした食事が提供されている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園舎は木を基調とした開放感ある平屋作りになっており、園内を清潔に保つため、掃除点検確認表を作成している。掃除点検確認表は、毎日の清掃や整理整頓を確実にを行う仕組みとなっており、職員は施設内外の保健的環境の維持・向上に努め、子どもが快適に過ごせる環境を整えている。感染症が発生した場合は掃除及び消毒する回数を適宜増やし対応している。清潔な環境及び衛生的な環境管理には最新の情報を得ることも大切だと捉え、外部研修を積極的に受講し、園内研修で全スタッフに周知徹底を図り、自園の取組に活かしている。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたちが園で安全に過ごせるよう安全点検確認表を作成し、定期的に施設設備の点検を行っている。不適切な箇所があれば、すぐに対策を講じており、点検箇所についても見直しが行われている。また、重大事故が起こらないよう、ヒヤリハットを活用し、事故が起こる前の段階で対策を講じるよう努めている。事故が起きた際に使用する危機管理マニュアルは、フローチャートで誰が何をするのが明確になっており、万が一の際に落ち着いて対応ができるようにわかりやすいものになっている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生に備え毎月行う非常訓練では、避難方法の確認や不審者対応、安全確認を行っている。また、災害から子どもや職員を守るためのヘルメットや非常食の備蓄、救急箱の用意をしている。災害時に利用者及び職員の安否確認や安全確認ができ、その連絡が取れる手段を確保するため、園では保護者との連絡網に配信システムを導入している。さらに、引き渡し訓練を行い、保護者と連携し災害伝言ダイヤルのテストや想定した災害の際のお迎えルート、かかる時間などを確認している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の運営委員会では、保護者の代表者の他、地域の民生委員にも参加してもらい、地域のニーズなどの把握に活用している。また、園見学や保育所体験、育児相談を行い地域の子育て世代の育児の悩みや相談などに対応している。来園が1度きりで終わらずにいつでも足を運んでもらいやすいように定期的に園庭開放も行っている。園の情報は、小児科や小児歯科、児童センターやスーパーマーケットなど、地域の様々な方が足を運ぶところにチラシを貼らせてもらって知らせており、電話予約で対応している。</p>		